

鳥獣被害を防ぐ

近年野生鳥獣による農作物被害が拡大しており、全国的に深刻化しています。当町においても例外ではなく、農作物被害額や被害状況は年々変化しています。今月号では、町における被害の現状や、その対策について紹介します。



イノシシに荒らされた畑

② 防衛
農作物を囲いで守る！
農地への侵入や被害が確認された場合は、防護柵で鳥獣被害を防止しましょう。柵の種類は、金網柵・ネット柵・電気柵とさまざまあります。有害鳥獣に「侵入できる場所」と思わせないように、それぞれの柵の特徴を把握し、



田んぼに設置された電気柵

被害を防ぐために

鳥獣被害を防ぐ基本的な考えは①「環境管理」(有害鳥獣を寄せ付けないこと)・②「防衛」(農地を有害鳥獣から守ること)・③「捕獲」(有害鳥獣を捕まえること)の3つあります。

① 環境管理

近づかせない！
田畑近くの茂みは、有害鳥獣の格好の潜み場となり、農地への進入路となります。茂みを刈り払い見通しのよい場所に変えていきましょう。

エサ場をなくそう！

放任果樹や収穫しない農作物は、有害鳥獣にとって「立派なエサ」です。安全なエサ場と学習させないように、放任果樹の剪定や農作物を全て収穫するなど適切に処理しましょう。

設置することが重要です。設置する柵の例と特徴

■ ネット柵

- ▽安価で設置が容易
- ▽強度が弱いため設置後の管理の負担が大きい
- ▽まれに噛み切られる

■ 電気柵

- ▽安価で設置が容易
- ▽高い防除効果がある
- ▽漏電防止のための草刈り、電圧チェックなどの設置後の管理が必要となり、獣種ごとに、電線の間隔を考慮する必要があります

※定期的なメンテナンスを

ネット柵に穴が開いたりすると、有害鳥獣はその穴の場所を覚え、何回でも同じ穴から侵入しようとしています。補修はこまめに行いましょう。電気柵は、電圧チェックと漏電防止のために草刈りを忘れずに行いましょう。

町内の鳥獣被害

本町は総面積の約5割を森林地帯が占め、豊かな自然に囲まれています。その一方で、野生鳥獣が農地に出没し、野菜や果物を食べたり、田畑を荒らしたりするなどの被害も多く発生しています。

野生鳥獣による農作物被害は、増加に一旦歯止めがかかったものの2019年度の農作物被害額は1343万9千円と前年に比べ増加しています。

人里や農地に入り込み、人や農作物などに害を及ぼす野生鳥獣は有害鳥獣とされています。

本町では、過去には主にニホンジカやツキノワグマによる農作物被害が多くありましたが、近年ではイノシシによる被害が大半を占めています。2011年9月に一関市において県内で初めてイノシシが捕獲されると、その後も生息域を北へと広げ、町内では戸河内地域を中心に被害地域が拡散している状況です。

拡散する被害の要因

有害鳥獣の被害が拡散し深刻化する理由は、生息域の拡大による個体数の増加、高齢化による狩猟者減少に伴い狩猟機会が減少したなどさまざまあります。有害鳥獣は、本能に従って、

③ 捕獲

わななどで捕獲する！

柵の設置と並行して、捕獲を実施します。捕獲には、免許が必要となります。有害鳥獣を全て捕獲することは不可能ですが、草刈りをしたり、柵を張った場所の周辺にわななどを仕掛けることにより効果的、効率的な捕獲が可能となります。

なお、町では、平泉町鳥獣被害対策実施隊などが箱わなやくくりわなを使用して捕獲駆除にあっています。

継続的な対策が必要

これまで鳥獣被害の増加の原因や対応策を述べてきた中で、既に対策をとっている人、自らの経験で他の対策をとっている人がそれぞれいると思います。確実なことは、鳥獣被害には防止のための特効薬はありません。野生鳥獣が山林から全くなくなることもありません。野生鳥獣と共存していくことを前提に、行政や個人だけでなく集落全体での継続的な対策が必要となります。

町も各種補助制度を設けていますので、ご活用いただくと共に皆さんのご協力をよろしくお願ひします。

「安全」で「エサ」のある場所を常に探しています。この2つの条件が揃う場所は、動物たちにとって生きていくために、価値の高い場所として認知され、被害が深刻化する傾向にあります。

人の生活の中にある餌場

稲刈りあとのひこばえや管理者のいない柿の木など、有害鳥獣にとって立派なエサ場となります。これらが「無意識の餌づけ」になってしまい、有害鳥獣の被害の温床となります。

安全な隠れ場所

農地の周辺にある耕作放棄地や管理不足の竹林、茂みなどは有害鳥獣にとって、絶好の隠れ場所です。安全に人に姿をさらすことなく農地へと近づける環境を与えていることになり、被害拡大の一因となっています。

正しく防護できていない

柵で農作物を囲っていても、有害鳥獣に対して効果を発揮してないことがよくあります。

例えば、電気柵を設置した直後は効果があつても、その後、周りの草が伸びて電気柵の線に触って、漏電してたりすると、効果が減じてしまい、有害鳥獣が農地へ侵入しやすくなります。

有害鳥獣の捕獲・駆除

有害鳥獣の捕獲を希望する場合、現地の状況に合わせて、町の依頼を受けた平泉町鳥獣被害対策実施隊が農地などにわなを設置し、有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。

各種補助制度

▷平泉町有害獣侵入防止柵設置事業補助金

侵入防止柵の設置に係る費用に対して補助を行っています。補助額は資材購入費の2分の1以内(上限10万円)。資材購入前にご相談ください。(対象者は、町税の滞納がない者に限ります)

▷岩手県鳥獣被害防止総合支援事業(整備事業)

地域一体として設置管理を行う農家が3戸以上集まることを条件に、広域的な侵入防止柵の設置に係る費用に対して補助を行っています。補助額は資材購入費の100%。希望者にご相談ください。

クマの出没情報マップ

農林振興課では、ツキノワグマによる人身被害が発生しないように、町に寄せられたクマの目撃情報(日付や場所)を可視化し、役場庁舎町民ホールに「クマの出没情報マップ」を掲示しています(主に5~10月)。

町内での農作物被害額

(単位:千円)

獣種	2017年	2018年	2019年	町内の主な農作物被害
ニホンジカ	2,564	2,428	1,638	稲、果樹
ツキノワグマ	291	1,455	0	果樹
イノシシ	4,674	6,838	5,455	稲、野菜、飼料・工芸作物
ハクビシン	3,046	198	578	果樹、野菜
その他	8,759	2,217	5,768	稲、果樹
合計	19,334	13,136	13,439	

町内での主な有害鳥獣捕獲実績

(単位:頭、匹)

獣種	2017年	2018年	2019年
ニホンジカ	7	3	9
ツキノワグマ	5	4	7
イノシシ	12	18	30
ハクビシン	11	9	17
タヌキ	16	39	20
合計	51	73	83

町の鳥獣被害対策

鳥獣被害に関する町で行っている対策や支援を紹介します。
■申し込み・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

機器などの無料貸し出し

- ▷小型獣用箱わなの貸し出し
ハクビシンによる農作物被害などに悩んでいる人に、箱わなを貸し出します。
- ▷鳥獣監視用カメラの貸し出し
農地などに出没する鳥獣を特定したい人に、鳥獣監視用カメラを貸し出します。